

- 避難開始前の段階において、避難計画で避難経路として定められている道路等が自然災害等により使用出来ない場合は、佐賀県、^{げんかいちょう}玄海町及び^{からつし}唐津市は、代替経路を設定するとともに、道路管理者等は復旧作業を実施。
- 直轄国道については、国土交通省九州地方整備局が早急に被害状況を把握し、迅速かつ的確な道路啓開、仮設等の応急復旧を行い、早期の道路交通の確保等に努める。



< 県の管理道路 >
県災害対策本部が応急復旧作業を実施。

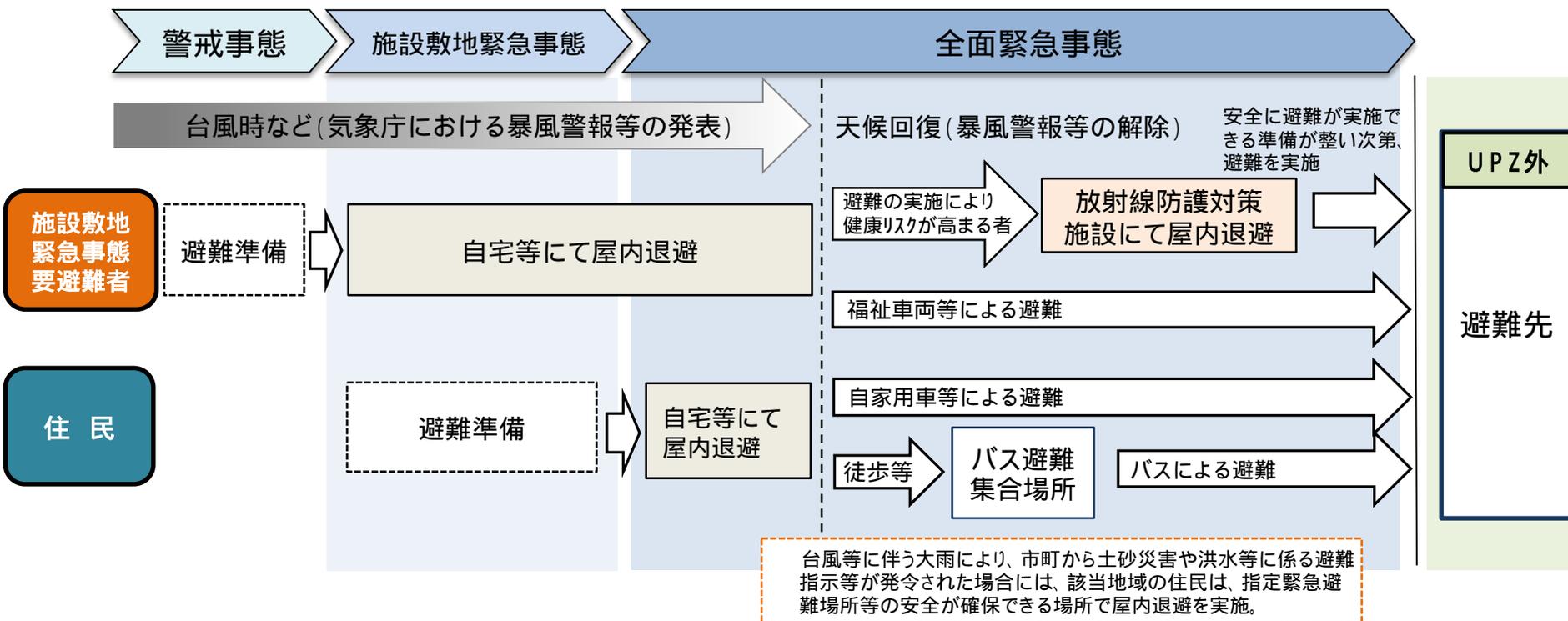
< 直轄国道 >
国土交通省九州地方整備局が応急復旧作業を実施。

- 災害発生時には、各管理道路のハトールを実施し、被害の状況等を把握。
- 道路の被害状況を踏まえ、国、県がそれぞれ建設業協会等と締結している協定等をもとに、応急復旧工事を実施。

台風時などにおけるPAZ内の防護措置

- 台風等により気象庁から暴風警報等が発表され、外出をすることで命に危険が及ぶような場合には、PAZ内の施設敷地緊急事態要避難者及び住民は、無理に避難せずに、安全が確保されるまでは、屋内退避を優先。
- その後、例えば天候が回復するなど、安全が確保できた場合には、避難を実施。また、避難の実施により健康リスクが高まる者は、近傍の放射線防護対策施設で屋内退避を実施。
- なお、全面緊急事態となった段階で天候が回復するなどし、避難を実施する際には、国及び佐賀県等は、避難経路や避難手段のほか、原子力発電所の状況や緊急時モニタリングの結果、気象情報等の情報共有や緊急時の対策についての確認・調整等を行う。

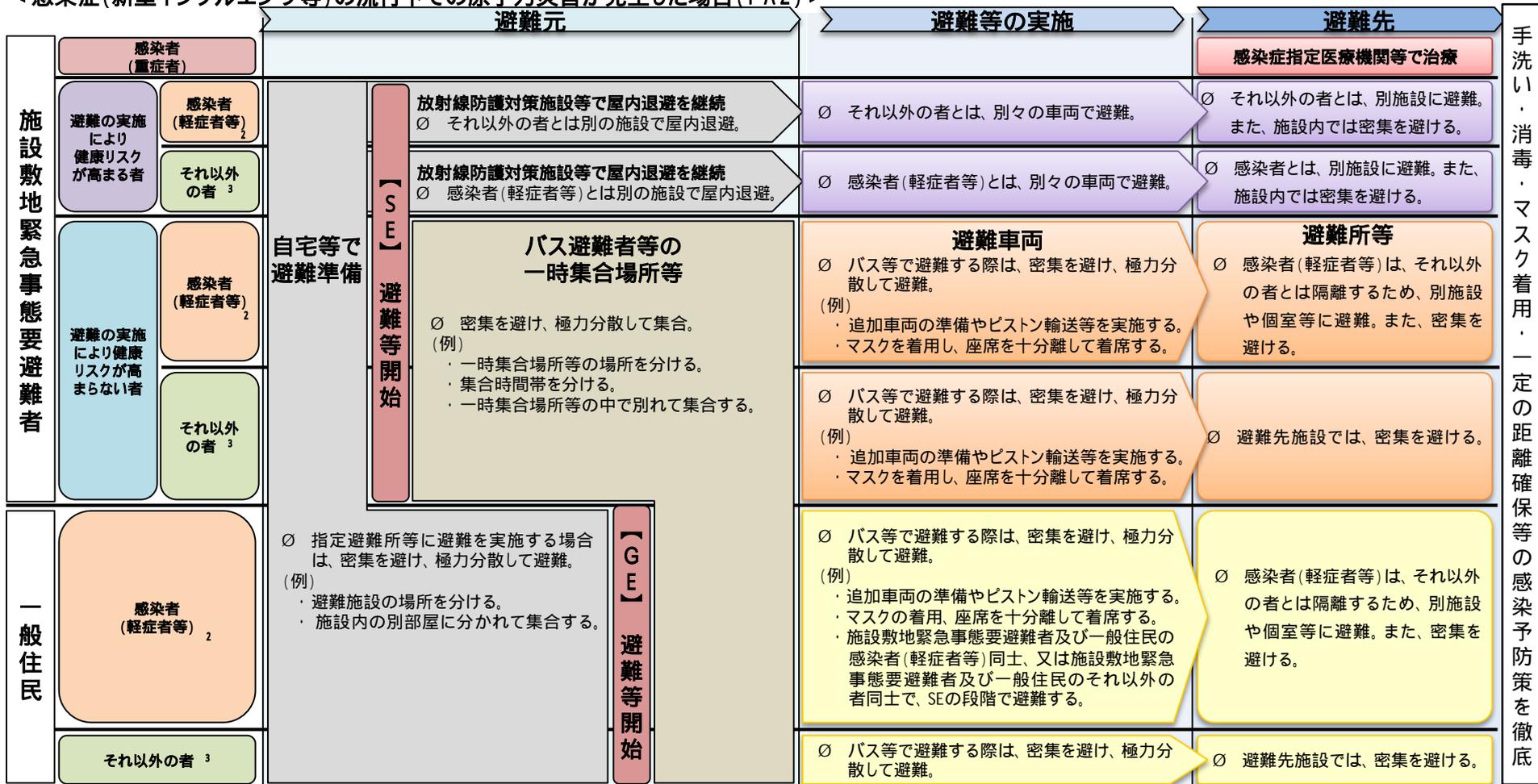
< 全面緊急事態で天候が回復した場合の対応の例 > (外出をすることで命に危険が及ぶような場合)



感染症の流行下でのPAZ内の防護措置

- 感染症の流行下において原子力災害が発生した場合、避難等の各種防護措置と感染防止対策を可能な限り両立させる。ただし、災害時には差し迫った危機から命を守ることが最優先であり、その避難に猶予がなく、身体・生命に危機が迫った場合は、感染症の流行下にあっても、躊躇なく避難を行うものとする。
- 感染者や感染の疑いのある者も含め、感染拡大・予防対策を十分考慮した上で、避難や屋内退避等の各種防護措置を行う。
- 具体的には、PAZ内の住民が避難を行う場合には、その過程（避難車両等）又は避難先（避難所等）などにおける感染拡大を防ぐため、感染者とそれ以外の者との分離、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生等の感染対策を実施する。
- 原子力災害の発生状況、感染拡大の状況及び避難車両や避難所等の確保状況など、その時々状況に応じて、車両や避難所を分ける、又は同じ車両や避難所内で距離や離隔を保つなど、柔軟に対応する。

< 感染症（新型インフルエンザ等）の流行下での原子力災害が発生した場合（PAZ） >



手洗い・消毒・マスク着用・一定の距離確保等の感染予防策を徹底

1 新型インフルエンザ等対策特別措置法第二条第一項に定める新型インフルエンザ等を指す。
2 軽症者等とは、入院治療が必要ない無症状病原体保有者及び軽症患者のこと。
3 濃厚接触者、発熱者等の感染の疑いのある者、又はそれ以外の者は、可能な限りそれぞれ別々に避難（車両、避難所等）する。

5 . PAZ内の全面緊急事態 における対応

< 対応のポイント >

1. 自家用車による避難ができない住民の移動手段(バス等)を確保し、避難を開始すること。
2. 避難先施設の受入れ体制を整えること。
3. 安定ヨウ素剤の服用等を指示すること。また、安定ヨウ素剤を持っていない者(紛失等)に、緊急配布すること。

PAZ内の住民の避難先及び避難住民数

- 玄海町及び唐津市におけるPAZ内の住民については、自家用車で避難できる住民は、自家用車によりあらかじめ定められた避難所に避難。
- 自家用車で避難が困難な住民は、徒歩等で集合場所に集まり、佐賀県、玄海町、唐津市が配車した車両で、避難所へ避難。
- 避難先については、普段から避難計画に関する広報や訓練等を通じて対象となる住民に周知。

避難元 玄海町、唐津市 (肥前、鎮西町、呼子町)

徒歩等

集合場所 28か所

バス

自家用車

避難先 小城市、白石町、江北町
19施設 (8,784人) ()は収容可能人数

<玄海町避難所 8施設 (3,910人)>
 小城市 8施設 (3,910人)
 ・晴田小学校 (380人) ・小城市まちなか市民交流プラザ (510人)
 ・桜岡小学校 (380人) (ゆめぷらっと小城市)
 ・小城中学校 (540人) ・小城市文化センター (160人)
 ・小城市高等学校 (760人) ・小城市保健福祉センター (620人)
 ・小城市体育センター (560人)

<唐津市避難所 11施設 (4,874人)>
 白石町 7施設 (2,740人) 江北町 4施設 (2,134人)
 ・白石小学校 (346人) ・交流センターニゲル (1,115人)
 ・六角小学校 (317人) ・江北町老人福祉センター (330人)
 ・福富小学校 (441人) ・江北町公民館 (296人)
 ・佐賀農業高等学校 (523人) ・幼児教育センター (393人)
 ・有明公民館 (274人)
 ・福富社会体育館 (493人)
 ・福富ゆうあい館 (346人)

PAZ内地域	避難対象者	バス避難者数	自家用車避難者数
玄海町	2,379人	293人	2,086人
唐津市	肥前町	111人	91人
	鎮西町	1,840人	1,500人
	呼子町	819人	707人
	小計	2,770人	2,298人
合計	5,149人	765人	4,384人



避難対象者数は、PAZ内住民の合計数から割り出した数字である。

○ PAZ内の観光施設等における1日当たりの見込み人数は約2,200人、民間企業(従業員30人以上)は19社(約2,400人)存在。

PAZ内の観光施設の状況

市町名		施設	入場見込人数
げんかいちょう 玄海町		げんかい 玄海パーク	709人
		げんかい 玄海海上温泉パーク	249人
からつし 唐津市	ひぜんまち 肥前町	—	—
	ちんぜいまち 鎮西町	なごや 名護屋城跡、はど 波戸岬等	1,245人
	よぶこちょう 呼子町	—	—
合 計			2,203人

入場見込人数については、玄海町、唐津市が把握している最新のピーク時における1日当たりの入場者数を基に算定

PAZ内の民間企業(従業員30人以上)の状況

市町名		企業数	従業員数
げんかいちょう 玄海町		11社	1,949人
からつし 唐津市	ひぜんまち 肥前町	1社	74人
	ちんぜいまち 鎮西町	2社	76人
	よぶこちょう 呼子町	5社	284人
合 計(19企業)			2,383人

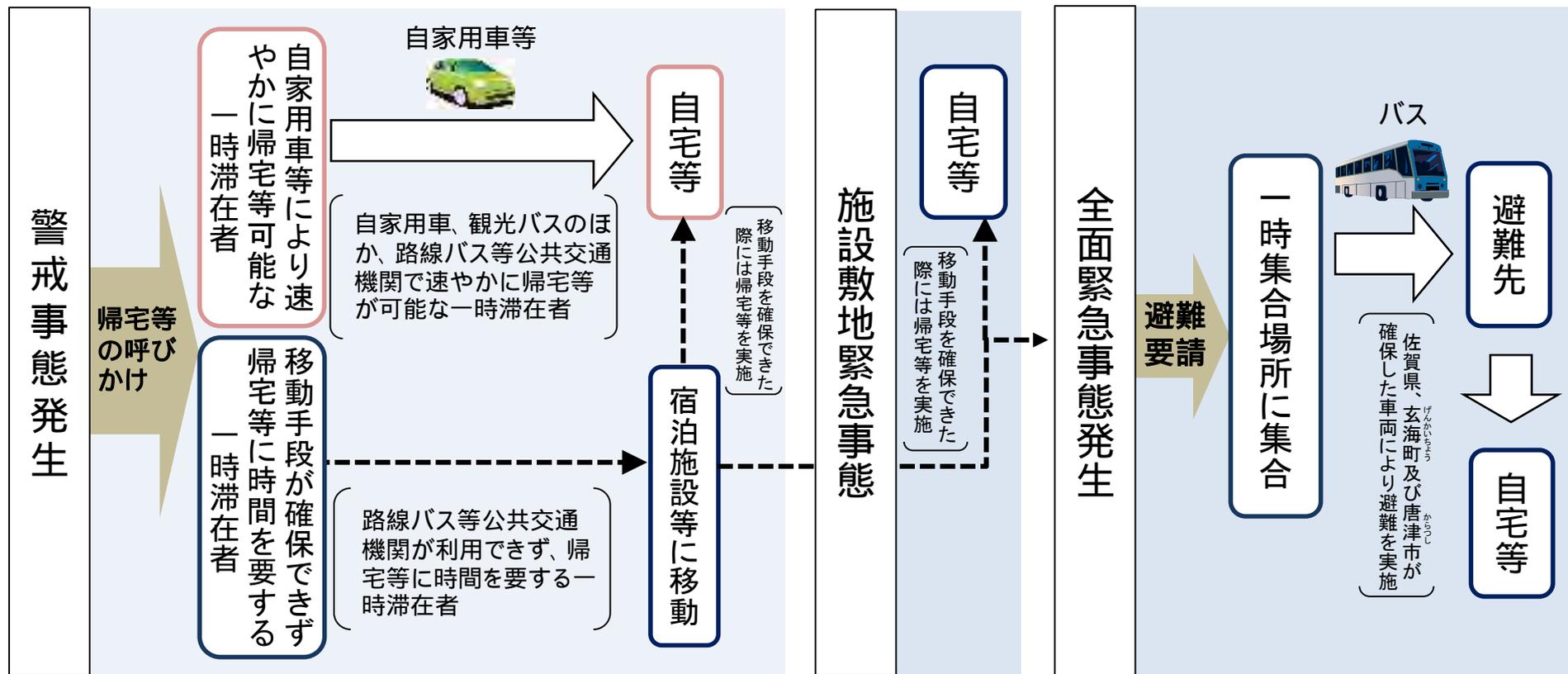
民間企業に勤務する就労者は、通勤に使用する自家用車もしくはバスにより避難

【出典】平成28年経済センサス 活動調査 確報集計 町丁・大字別集計

PAZ内の観光客等一時滞在者の避難等

- 佐賀県、玄海町及び唐津市は観光客等一時滞在者に対し、警戒事態において帰宅等呼びかける。
- 自家用車等により速やかに帰宅等可能な一時滞在者は、警戒事態の段階で、自家用車等にて帰宅等を開始。
- 路線バス等公共交通機関も利用できない観光客など、帰宅等に時間を要する一時滞在者については、宿泊施設等に移動し、全面緊急事態の段階で避難を実施。避難の際には、徒歩等により一時集合場所に集まり、佐賀県、玄海町及び唐津市が確保した車両により避難を実施。

< 観光客等一時滞在者の避難の流れ >



- げんかいちょう 玄海町において全面緊急事態で必要となる輸送能力は、341人分、バス11台。
- 佐賀県は、「災害時における緊急輸送に関する協定」¹に基づきPAZ内市町のバス会社が保有する車両により、必要車両台数を確保。
- 車両及び運転手については、佐賀県バス・タクシー協会等の協力により、更に余裕を持った台数・人数を確保。
- 各事業所の従業員の避難方法については各事業所単位で周知(施設敷地緊急事態で、自家用車により帰宅)。

げんかいちょう < 玄海町における全面緊急事態で必要となる輸送能力 >

	想定対象人数	想定必要バス数 ²	備考
自家用車での避難ができない住民	293人	9台	【資料P41参照】
観光施設から避難する一時滞在者	48人	2台	1日当たりの観光施設の入場見込人数958人のうち、約95%が自家用車や観光バスで来場する想定で、その5%を想定対象人数として算入
合 計	341人	11台	

1 佐賀県と一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会(協力事業者26社)が、平成29年6月6日に締結
 2 バスは1台あたり46人の乗車を想定

げんかいちょう < 玄海町における全面緊急事態での輸送能力の確保 >

		確保車両台数	備考
		バス	
(A) 最大必要車両台数		11台	
(B) 車両確保台数		計11台以上	
確保先	PAZ内市町のバス会社が保有する車両	11台以上	PAZ内市町のバス会社が保有する車両194台のうち、施設敷地緊急事態で使用する64台の車両を除く、残りの130台の車両を使用

不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施

- 唐津市において全面緊急事態で必要となる輸送能力は、535人分、バス13台。
- 佐賀県は、「災害時における緊急輸送に関する協定」¹に基づきPAZ内市町のバス会社が保有する車両により、必要車両台数を確保。
- 車両及び運転手については、佐賀県バス・タクシー協会等の協力により、更に余裕を持った台数・人数を確保。
- 各事業所の従業員の避難方法については各事業所単位で周知（施設敷地緊急事態で、自家用車により帰宅）。

＜唐津市における全面緊急事態で必要となる輸送能力＞

	想定対象人数	想定必要バス数 ²	備考
自家用車での避難ができない住民	472人	11台	【資料P41参照】
観光施設から避難する一時滞在者	63人	2台	1日当たりの観光施設の入場見込人数1,245人のうち、約95%が自家用車や観光バスで来場する想定で、その5%を想定対象人数として算入
合 計	535人	13台	

1 佐賀県と一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会（協力事業者26社）が、平成29年6月6日に締結

2 バスは、地域特性を踏まえ、3種類の乗車人数（大型バス 46人乗り、中型バス 35人乗り、小型バス20人乗り）を想定

＜唐津市における全面緊急事態での輸送能力の確保＞

		確保車両台数	備考
		バス	
(A) 最大必要車両台数		13台	
(B) 車両確保台数		計13台以上	
確保先	PAZ内市町のバス会社が保有する車両	13台以上	PAZ内市町のバス会社が保有する車両194台のうち、施設敷地緊急事態で使用する64台の車両を除く、残りの130台の車両を使用

不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）が必要に応じ支援を実施

- げんかいちょう 玄海町によるアンケート調査の結果、PAZ内のげんかいちょう 玄海町における自家用車で避難できない住民は293人。
- 自家用車で避難できない住民は、徒歩で各集合場所に集まり、げんかいちょう 玄海町が配車した車両で、避難先であるおぎし 小城市へ避難。



げんかいちょう 玄海町におけるPAZ内から避難先までの主な経路

〇 地域毎に予め避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

対象住民はPAZ対象地区の人口から施設敷地緊急事態で避難する住民を除いた数

